

平成25年度みやぎ食の安全安心消費者モニター研修会 開催結果

- 1 テーマ 「食と放射性物質」
- 2 主催 宮城県, 消費者庁
- 3 日時 平成26年1月29日(水) 午後1時30分から4時まで
- 4 場所 宮城県行政庁舎2階 第二入札室
- 5 参加者 みやぎ食の安全安心消費者モニターほか 61名
- 6 内容
 - (1) 研修概要説明
消費者庁消費者安全課 辻野 純子 氏
 - (2) 講座 「食品中の放射性物質に関する評価と管理の現状等について」
講師 消費者庁消費者安全課 企画官 金田 直樹 氏
 - (3) 講義 (霧箱実験を含む)「放射性物質に関する基礎知識の講座」
講師 東北大学 大学院工学研究科 教授 高橋 信 氏
 - (4) 質疑応答
司会進行
食と暮らしの安全推進課 食の安全安心推進専門監 野地 和高
パネリスト
東北大学 大学院工学研究科 教授 高橋 信 氏
消費者庁消費者安全課 企画官 金田 直樹 氏

【6(4) 質疑応答の主な内容】(宮城県及び消費者庁の回答のみ掲載)

質問1

県政だよりや食品と放射能Q&Aに、日本の平均被曝量が1.5mSvとあったのに、半年経って2.4mSvとなった理由は。

【回答】

・金田 氏

3年前ほどの時点では、日本の自然放射線量は年間1.5mSvと言われていましたが、福島第一原発事故とは関係なく、日本人は魚をたくさん食べるので、魚由来のポロニウムという放射性物質を原因として、実は年間2.1mSvを受けていると報告がなされました。しかし、1.5から2.1になおすとよくわからなくなって混乱が生じるとのことで、世界平均の2.4mSvを引用することとしています。ですので、原発事故があったから数字を変えたわけではありません。こういった数値に関する説明が徹底されていないところがあったため、数字が混在し、混乱が生じてしまったということがあったかもしれません。今回の研修会では時間が限られていたため、この部分の説明を割愛しましたが、時間のあるときにはこれについて説明していますし、今後も説明はしていきます。

質問2

- (1) 基準値を超えた食品はどうなるのか。
- (2) それを食べてしまった場合は自己責任になるのか。
- (3) それを自分で処分するのは構わないのか。

【回答】

・金田 氏

- (1) 基準値を超えると食品衛生法に違反するので、もし店にある場合は廃棄し、農家にあっては出荷しない、捨ててしまうということになります。
- (2) 自分でつくって測った結果、100ベクレルを超えたというものを食べるかどうかは自己責任ですが、売るのは食品衛生法違反となるため、出荷はしてはいけません。そのため、農協や漁協、自治体を通じて指導しています。
- (3) 食品衛生法は違反しているものを売ってはいけないという法律なので、自分で食べることは自己責任にはなります。しかし、行政の側としては食品衛生法に違反しているものは食べないでください、と呼びかけます。

・野地 専門監

- (1) 水産物については、水揚げしないということになります。

質問3

本で以前、ベリー類やきのこ類、牛乳が危ないというのを読み、怖くなって食べられなくなつた。また、りんごを食べると良いということも本にあったので食べるようにしているが、どこまで信じたら良いのか。

【回答】

・金田 氏

ベリー類が危ないというのは、チェルノブイリ周辺で言われていることです。なぜかという、チェルノブイリの周りでは、自分で栽培するのではなくて野生のベリーを食べているからです。森からとってきた全く検査していないベリーを食べると、人間が管理していないので、放射性物質を含んでおり、食べれば内部被曝するだろうという事は言えます。日本で売られているいちごは自然のものではなく、栽培し、検査もしているので内部被曝するものはないし、そもそも放射性セシウムが検出されないというのが現状ですから、食べることに問題はありません。

きのこについては栽培し、流通しているものについては問題ありません。山からとってきた全くの自然のものには、基準値を超えて出荷制限がかかっているものはあります。りんごについてはペクチンが効くという主張があります。栄養学の観点からはペクチンにはそのような特殊な性質はありませんが、食物繊維をたくさん含むものを食べればその分代謝が良くなって、体内に放射性セシウムがある場合、排出も早くなるかもしれないという事は言えます。

質問 4

- (1) 立木の除染に使用した水の回収は？
- (2) 山に近い場所は一方向にレベルの降下が期待できないのは？
- (3) 山での除染は何回かしているのか？

【回答】

・ 金田 氏

- (1) 福島で除染する場合にあたっては水も回収していますが、流れていってしまっているものもあります。地面に水を染みこんでも、土を反転させれば土で遮られて線量が下がるのは事実です。
- (2) 山にあつては下草を刈る、溜まっている落ち葉を片付けるということで除染はできます。ただ、そこから2～3年すれば針葉樹であれば葉が落ちてくるので、また線量が上がってしまうというのはあると思いますので、複数回の除染が必要になる場合もあると思います。
- (3) まだ3年目ですので、2回、3回としている状況にはなっていません。1回目をしているところです。今後の課題になると思います。